

平成25年 第3回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日 時 平成25年3月5日(火) 午後1時1分～午後1時9分
2. 場 所 伊丹市役所南館 2階 大研修室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 廣山 義章 川畑 徹朗 小林 万理子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 1人
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠 保健体育課長 森田 邦彦  
管理部長 谷澤 伸二 学校給食センター所長 松浦 洋一  
学校教育部長 蘆原 時政 社会教育課長 長野 直美  
生涯学習部長 大石 正人 図書館長 田中 茂  
学教教育室長 峰松 誠治 公民館長 久安 研一  
生涯学習部副参事 小長谷正治 人権教育室主幹 松山 和久  
人権教育室長 上田ひとみ 少年愛護センター主査 米田 博一  
職員課長 升井 竜雄 教育総務課長 山田 正人  
学校指導課長 春名 潤一 教育総務課副主幹 乾 義昭  
学校改革・学事課長 田村 芳雄 教育総務課 山本 逸美  
総合教育センター主幹 村上 順一

8. 議 事

- (1) 開会宣言 滝内委員長(午後1時01分)
- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。  
日程第 1 報告第3号の承認

(3) 報告第3号の承認(日程第1)

滝内委員長より「報告第3号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第3号 支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について」を議題とする旨の発議があり、教育長から「私立大学等入学支度金償還金の支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について、緊急を要したので専決処分により措置したものです」との説明がなされ、学校教育部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「報告第3号」の「専決第3号」を承認。

質疑応答

滝内委員長 確認ですが、被告は保護者に相当するのですね。

蘆原部長 はい。

滝内委員長 親権者に支払督促をして異議申立があり、訴訟に移行したということだが、入学支度金なので、子は伊丹市在住なのか。それとも引越ししており、転居先に所轄裁判所が送ったのか。

田村課長 被告は平成22年に既に市外に転出している。この制度は、保護者に貸す制度なので、最初から保護者が債務者になる。お子さんがどこに住んでいるかはわからない。

滝内委員長 わかりました。子どもは当然働いていないので、所得証明等も保護者の所得証明で、保護者に貸付をしているため、保護者の名前が挙げられるのが順当だということ理解しました。

(4) 閉会宣言

滝内委員長 (午後1時9分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠